

令和4年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度五戸町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

193,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

2,522,287 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和4年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	656,183	302,290	166,685	0	8,000	179,208	29,350
	②高齢者福祉の充 実	15,800	1,516	645	0	27	13,612	2,231
	③子育ての支援	927,698	416,146	194,889	10,000	31,630	275,033	45,043
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	13,108	0	5,916	0	1	7,191	1,178
	⑤その他社会福祉 の充実	32,667	0	2,952	0	0	29,715	4,866
社会 保険	⑥国民健康保険	163,929	16,755	79,489	0	0	67,685	11,085
	⑦後期高齢者医療	298,533	0	53,437	0	0	245,096	40,141
	⑧介護保険	322,527	18,142	9,071	0	0	295,314	48,366
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	11,444	0	251	0	0	11,193	1,833
	⑩予防費	80,398	2,388	1,938	0	21,688	54,384	8,907
合 計		2,522,287	757,237	515,273	10,000	61,346	1,178,431	193,000